



Weekly 第6号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年5月8日（月）～14日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■新設の特養、満床に苦悩（5月8日）

みずほ情報総研の調査報告（厚労省28年度委託事業）によると、開設から満床に至るまで半年以上かかった特養が全体の3分の1以上（33.5%）を占めた。原因は「職員が順応しやすいように順次の開設とした」「必要な職員数を確保できなかった」（複数回答）など。

■社福法人に低所得者支援の継続促す（5月8日）

厚労省・介護保険最新情報

厚労省は都道府県知事に対し、社会福祉法人が公費助成を受けずに「余裕財産」を投じて低所得者の負担軽減を行う制度を29年度も継続する一とする改正要綱を通知した。

■介護職員の夜勤手当の拡充を提言（5月10日）

自民党の一億総活躍推進本部（本部長・川崎二郎元厚労相）は介護、看護職員への具体的な支援策として夜勤手当の拡充などを求める提言をまとめた。

■生活困窮者・生活保護部会が初会合（5月11日）

生活困窮者自立支援法と生活保護法の改正を目指し、年内に見直しの方向性をまとめる。

■新型多機能サービスに反対意見（5月12日）

第138回介護費給付分科会

30年度介護報酬改定に向けて小規模多機能型居宅介護（小多機）など介護地域密着型サービスの課題や論点などを議論した。注目の新型多機能型サービスの創設について複数の委員から反対意見が出た。厚労省が示した論点と主な意見は以下の通り。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】と【夜間対応型訪問介護】

<論点>○オペレーターの実情を調査し、ICT活用などを含めて人員基準や資格要件を検討したらどうか○集合住宅の居住者の利用が多いが、どうすれば、地域全体に行き届くか。<意見>「過剰サービスが行われていないか」。

【小規模多機能型居宅介護】と【看護小規模多機能型居宅介護】

<共通論点>○普及のため人員基準や定員をどうするか○看護職員をどう確保するか。

<小多機の論点>○小多機に属さないケアマネのケアプランをどう考えるか○他のサービスとの併用をどう考えるか。<意見>「新型は定員50人。30人の小多機とは理念が異なる」。

<看多機の論点>○サテライト型の取扱いをどうするか（小多機と異なる）○看取りまでの対応する体制をどう考えるか○時限措置（29年度まで）の事業開始時支援加算をどうするか。